

### 3 年 度 農 作 業 労 働 賃 金 標 準 額 ・ 農 地 賃 借 料 情 報

●日雇作業の標準額 (消費税込額)

作業名	賃金(円)	摘要
一般農作業	6,400	作業時間は1日8時間を基準とする ※昼食持参
造林・下刈	7,000	

●請負作業の標準額 (10アール当たり)

作業名	請負額(円)	摘要	
田畑耕起	ロータリー耕	7,000	耕耘深度は普通耕15cm、深耕25cm程度を標準とする
	プラウ耕	10,000	
水田代かき	7,500	仕上植代まで	
機械田植	7,500	苗代・よせ植別	
バインダー稲刈	8,000	よせ刈り別	
ハーベスター脱穀	6,000		
コンバイン	カッター処理	15,000	よせ刈り別
	結束処理	17,000	よせ刈り別
	乾燥もみすり	750	玄米30kg当たり(色彩選別機は100円増し)
	乾燥のみ	500	コンバイン袋1本当たり
もみすりのみ	500	30kg当たり(色彩選別機を含む)	
色彩選別機	300	30kg当たり	
稲発酵粗飼料収穫調整作業	25,000	細断・ラップ梱包作業・材料代を含む(10a見当:6個見積)	
ロールベアラー	4,000	ラップ付き1個当たり、直径1mを基準	
コンパクトベアラー	150	ひも付き梱包20kg当たり	
畔ぬり	50	1m当たり	
育苗	700	1箱当たり ※運搬は別	

■ほ場条件で特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。

●農地賃借料

農地法の改正に伴い、従来の「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が、農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料(10アール当たり)は、2年1月から12月までの間に、農地法第3条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出したものとなっています。

農地区分	締結された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
田	田村市全域	6,500円	10,000円	3,000円	605件
畑	田村市全域	4,000円	14,000円	1,000円	38件

※データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

農業委員会総会は、毎月17日前後に開催予定です。  
各種申請書は、毎月1日から5日までに提出してください。

- 農地の貸し借りは、農業委員会を通して行いましょう。
  - 農地の転用や移動は、必ず許可を受けて行いましょう。
- ※農地の権利取得の下限面積は30アールです。  
(平成27年1月1日改正)



農業情報を分かりやすくお伝えします。  
人づくり、経営づくり、に役立ちます。  
●毎週金曜日発行 ●購読料1カ月700円(税込)  
お申し込みは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会へ

### 新しい農地利用最適化推進委員の紹介 (20人) 議席番号順・担当区

①佐藤政一委員 (菅谷)  
②先崎和幸委員 (神俣)  
③吉田典良委員 (広瀬)  
④荻野右近委員 (上大越・早稲川)  
⑤坪井清花委員 (下大越・牧野・栗出)  
⑥渡辺堅一委員 (岩井沢)  
⑦吉田伸一委員 (古道)  
⑧松本洋一委員 (常葉・山根)  
⑨渡邊隆一委員 (西向・久保)  
⑩渡邊元委員 (関本)  
⑪和田春信委員 (船引)  
⑫橋本清隆委員 (文珠)  
⑬箭内倉貴委員 (美山)  
⑭伊藤博之委員 (瀬川)  
⑮土屋福一委員 (上移・中山・横道)  
⑯石井利夫委員 (北移・南移)  
⑰箭内正彦委員 (芦沢)  
⑱松崎典男委員 (門沢・永谷・櫛山)  
⑲吉田清吉委員 (遠山沢・堀越)  
⑳渡邊利正委員 (要田)

忘れていませんか? こんなとき…

- ・農地を農地以外で活用する
- ・農地の権利を移動する
- ・農地を相続した
- ・農地に土盛りをしたい

●農業委員会に申請や届け出が必要です。  
まずは電話でご相談ください。

農地法にかかる許可申請提出期限は毎月1日から5日です。  
※土日祝日は除きます。  
※5日が土日祝日の場合は、次の開庁日まで受け付け。

詳しくは、  
田村市農業委員会事務局 ☎81-1216

農業者年金で老後の生活を安心サポート!

●加入要件

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 年間60日以上農業に従事する
- 保険料額は自由に決められます。

【通常加入】

月額20,000円～67,000円まで千円単位で加入後はいつでも見直すことができます。

- 終身年金で80歳まで保証付きです。
- 税制面で優遇措置があります。
- 一定の要件を満たす農業者(認定農業者等)には、保険料の国庫補助があります。